平成２５年度議会改革調査特別委員会 管外行政視察報告書

１ 視 察 日　　平成２５年７月４日（木）～７月５日（金）

２ 視 察 先　　滋賀県　近江八幡市議会　〔視察日時 ７月 ４日(木)13時30分～15時00分〕
　　京都府　木津川市議会　　〔視察日時 ７月 ５日(金)10時00分～11時30分〕

３ 視察事項（２市共通）
（１）議会基本条例制定後の条例事項の実践状況について
（２）議員定数のあり方について

４ 視察目的　　全国の市議会の中でも、議会改革において先進市議会として知られている２市を視察することによって、現在、当委員会で取組んでいる議会基本条例制定後の実践状況を参考とし、一層の推進を図ることを目的とする。

５ 参 加 者　　《議会改革調査特別委員会》（７名）
委員長　小寺　昭男
副委員長　名村　嘉洋
委　員　山本　修三
委　員　今川　明
委　員　松下　信一郎
委　員　柳生　陽一
委　員　横田　勉
《随行》
議会事務局副局長　上田　照一

６ 視察事項
（１）近江八幡市議会での視察事項について

ア　近江八幡市議会の出席者

近江八幡市議会	議　長	善住　昌弘
	議　員	井狩　光男（議会運営委員会委員長）
	議　員	西居　勉（前議会改革推進委員会委員長）
近江八幡市議会事務局	局　長	斎藤　純代
	次　長	西川　仁司
	副主幹	岡村　泰孝

イ　近江八幡市議会代表あいさつ・説明（議長　善住　昌弘）
近江八幡市は、平成２２年２月２１日に旧の近江八幡市人口７万２千人と旧の安土町１万１千人の１市１町が合併して３年目になる。安土町といえばご承知のとおり織

田信長が安土城をつくり５層７重の立派な城があったが、本能寺の変で城が消滅し、今では、重厚な石垣や礎石だけが残り、国特別史跡に指定されている。
織田信長が没後３年後に豊臣秀吉が八幡山に城を築き、安土や近郷の住民を八幡山城下に集め、楽市楽座制を取り入れて、特に商業関係に力を入れ、そのまま近江八幡市で商いの道が開け、商業都市としての礎を築いた。同時に近江商人の三方よし、売り手よし、買い手よし、そして世間定よし、という近江商人のもっとうとするところがこの地から生まれた。町並みも碁盤の目に区画され、歴史のある街並みでもある。
　平成２３年の４月に議員提案による議会基本条例を可決し、取り組んでいる。日も浅く色々な課題もあり、試行錯誤しながら、現在も、模索している状況で、前向きに頑張っている。

ウ　調査項目の説明

《説明員：議会運営委員長　井狩　光男》

①　議会報告会の開催について

　合併して３年目になる。隣の安土町と旧の近江八幡市で、対等合併をした。
摺合せを１年がかりでしたが、町政であった時の行政、議員の意識と市の議員の意識にずれがあり、かなりの温度差があった。議員の資質、能力をいかに向上さすべきか、議会が市民に何をしているか、あまりオープンにされていない。有線放送テレビで議会中継をしているが、期間中だけなので年間をとおして議会人は一体どういうことをしているのか、極論すれば、「議会は何をしているのか。」と素朴な質問もよく耳にする。根本的に、「現在の議員あるいは議会としての在り方を検討する。」ということでいち早く議会改革に取り組んだ。議会改革に入る前に、先進地を研修し、近江八幡市に沿うような形で基本条例を制定した。
作ったかぎりは、どのように運用すればいいのかということで、市民の素朴な質問「議員は何をやっているのか。」ということに取り組み、市民にどういう活動をしているか、お知らせやあるいは認識していただくということで議会報告会を実施することとした。
　ところが、何をどのように、どう報告するのか、議員、会派を超えてどうあるべきか、かなり時間をかけて議論した。結果的には、定員２４名を３班に分けて、小学校単位で、９学区単位に報告会を実施。「報告の内容をどうするのか、」一つは、ハード事業の報告、財政状況、６年前に病院経営をＰＦＩと言う方式で運営した。開院して１年少しでとん挫した。第２の夕張になるということも言われ、ここに議員たち、或いは当局も集中して審議し、最終的には、ＰＦＩを解約して、市の直営の病院とした。という大変、思い切ったことをしたために市民からは、安全、安心を担保する病院が健全経営ができるのか、と市民の関心度がかなり高くその３点と約４項目の地域の問題点について各議員がそれぞれが報告しようという形で報告会の立ち上げをした。地域の要望、要請が大変多いので、それにどう応えるべきか、チーム編成を変え、出身母体の近い所の議員が、地域の問題点を取り上げて話をする。出来るだけ、それに対する市民の方からの話を聞こうという体制をとり、２年間で４回（年２回）報告会を開催した。
　残念ながら平成２５年の４回目の報告会の反省会をまだやっていない。

② 議員間の自由討議

常任委員会と特別委員会をもっている。３常任委員会の中で、討論、採決に入る前に付託された案件の審査後、自由討議をやっている。会派、党派、関係なく、それぞれの思い、意見を述べ合い、それから討論、採決という形を委員会でとっている。かなり時間をかけて自由討議をやっている。

③ 反問権の付与について

反問権は一度も、当局から反問権という議長採決の中でしていない。ただし、ぎりぎりの発言あるいは回答があるが、実際のところ反問権としては、議場の中で実施されていない。

④ 議員定数のあり方について

合併当時は合併特例で、安土が１２人、近江八幡が２０人、合計３２人で１年間だけ実施し、合併協議の一般選挙で、２４名で選挙を執行したのが今から２年前である。実際には、まだ常任委員会・特別委員会でも、全員協議会の中でも、話をするが、議員こぞってということではなかった。

専門の講師を呼び、「議員定数は、どうあるべきなのか。」と言うことを２時間半ぐらい、全国市議会議長会から紹介いただき「議員と定数」というテーマで講演していただいた。

それ以降、平成２４年度・２５年度は、それには触れていない。今年、次の改選で卒業される先生方は、入口をさわった程度で深く議論していない。平成２５年度では、一度、全員協議会で議員間討議をしようと言う話をしている。

（２）京都府木津川市議会での視察事項について

ア　木津川市議会の出席者

木津川市議会	議長	西岡　努
	議員	髙味　孝之
	議員	中野　重髙
	議員	伊藤　紀味枝
	議員	西岡　政治
木津川市議会事務局		
	次長	川下　聡
	係長	松井　学

イ　木津川市議会代表あいさつ（議会運営委員会委員長　髙味　孝之）

木津川市は、京都市内、大阪市内から東にＪＲ、西に近鉄が走っており約１時間以内で行くことができるところに位置し、京都府の一番南の端で奈良市と隣接している。、奈良市までは、ＪＲ、近鉄で１０分以内で行ける。そういう位置の良さが、関西文化学術研究都市のＪＲの開発が進み、人口は、合併時から５，６００人程度増えている。現在人口が、７２，０９０人、面積は、８５．１２㎢、平成１９年に３町が合併し、旧の加茂町、山城町には文化財がたくさんあり、宇治市をぬいて京

都市についての文化財の保有するまちになった。木津駅の東側の開発が最終の開発になり本年５月にまち開きをし、張り付け人口１０，０００人を目指しているが、バブルがはじけてから買付けが遅れている状況であるが、若い方が増え、小学校と中学校の改築等々で費用が嵩み、財政力は人口は伸びているが厳しい状況である。

本日は、「議会基本条例制定後の条例事項の実践状況について」と「議員定数のあり方について」の視察ということですが、本市の取組みが御市にとりまして参考になるかどうかわかりませんが、できるかぎり実情を申し上げたい。ゆるされる時間の範囲ですが、意義のある視察となるようにご祈念申し上げて歓迎の挨拶とする。

ウ　調査事項の説明

《説明員：木津川市議会事務局　次長　川下　聡》

本市議会の議員定数は、平成１９年３月に３町（木津町、加茂町、山城町）が合併し、合併当初議員定数は２６人であったが、２２年１２月議会に議員発議により現在２４人となっている。

常任委員会は総務文教、厚生、産業建設があり、特別委員会は、５つある。委員の任期については、常任委員会、議会運営委員会、正副議長、議会選出監査委員、広報編集委員はそれぞれ条例、または、申し合わせにより２年任期となっている。

会派別にみますと、５つの会派と５人の無会派となっている。

事務局体制については、職員４人と臨時職員１人、計５人である。

当市議会の政務活動費は、会派については、所属議員１人あたり月額１０，０００円、無会派議員については、月額７，０００円である。また、行政視察の研修旅費については、３つの常任委員会と議会運営委員会に年間１回１人あたり、４５，７００円を予算化している。

議長交際費は、市長交際費５００，０００円に対し１５０，０００円である。

議会だよりの発行は、年４回で市内全世帯２３，４８０，０００円で発行している。

（１）議会基本条例制定後の条例事項の実践状況

平成１９年３月に３町（木津町、加茂町、山城町）が合併し、平成２２年３月に議員１３人による議会基本条例策定特別委員会をを設置し、１６回の委員会を開催、住民アンケートの実施、住民説明会の開催、先進地議会報告会の視察、議会報告会の開催などを経て、同年１２月定例会に議会基本条例（案）、議員の定数を削減する条例改正（案）とともに議員発議により全会一致で原案可決をする。

基本条例制定後の取組みについては、議員定数減の施行に伴う常任委員会の数を４委員会から３委員会とする委員会条例の改正、議会報告会の実施要領の策定、自由討議の保障及び拡大に関する実施要領の策定、代表質問及び一般質問の質問通告書の公開に関する実施要領の策定や意見の追加規定及び請願者、陳情者の意見陳述に関しての基本条例の一部改正、政務活動費使途の運用指針の一部改正また年１回委員全員を対象とした委員研修会の開催や行政側に対し、政策の形成過程説明資料及び予算・決算の政策説明資料の提出を求めるなど行っている。

今後の課題としては、自由討議の充実、請願、陳情提出者の、意見陳述における

議員の数や発言機関の制限について、また審査をようしない要望での質疑について、一般質問の日程について、などがあげられると考える。

① 議会報告会の開催について

基本条例第６条の市民と議会の関係の規定の中で、この報告会の開催を明記している。

報告会は、基本条例策定後は年２回、３月議会と９月議会終了後に中学校区ごとに５会場で開催している。

１会場で６名の担当議員を配置し、５会場で３０名となるので、足りない６名については、常任委員長以下議会運営委員長、広報編集委員長が出席している。

班の編成については、事務局で案を作成し、１担当会場の配置については、抽選で行う。

会場の役割については、担当会場の決定後に各班の議員間で相談し、分担する。

当日は、全員で会場設営、運営を行い、記録者については報告書の提出を行う。

事務局職員のかかわりは、班編成の作成、報告内容共通化のための説明資料の作成、各会場への運営補助としての出席などである。

報告会は２時間とし、最初の２０分間を議会だよりを基に直近定例会の審議内容を報告していただき、その後は、参加市民との意見交換としている。

参加人数が少ないということが、課題であり、毎回サブタイトルをつけるなり、あるいは議会だよりの中で各会長の担当議員名を掲載するなり、会場での意向調査を行う、といったことに取り組んでいるが増加していない。

議会報告会の終了後については、毎回、議員協議会を開催して、反省と課題の整理、今後の開催に向けての課題を表記している。直近は５月下旬に開催し、次回は１１月下旬に開催予定である。

② 議員間の自由討議について

自由討議については、自由討議の保障及び拡大に関する実施要領制定後、常任委員会で数回実施されているが、まだまだ未熟な対応ではないか、という意見を議会運営委員会から出ている。

本会議については、現在のところ実施していない。

③ 反問権の付与について

市長及び教育長に、議長の許可を得て反問権が出来るとしている。これについても現在まで約 10 回を数えている。

（２）議員定数のあり方について

平成 22 年の 4 月に議会運営委員会で提案、議員定数のあり方勉強会の設置を提案され、それ以降議員定数のあり方勉強会を開催し、最終的に意見は、「定数は削減すべき」と「現状のまま」の意見に分かれた報告内容であった。それを受けて、11 月の臨時会に議員発議され議会運営委員会に付託、継続審査、の中で公聴会を開催し、12 月定例会で発議され、賛成多数で可決し平成 23 年 4 月の改選期から適用した。

７ 近江八幡市議会の所感

・議会報告会終了後、各班が報告会の内容を持ち寄り、議会改革推進委員会でその内容をまとめ精査・整理し、上位機関に提言している。より政策への反映の可能性を上げるという考え方に共感を覚えた。

・議会基本条例制定後、４回の議会報告会を開催し市民との意見交換を実施し、「議会・議員は、何をやっているのか。」という素朴な質問から、市民との対話の機会を増やし、市民のニーズを掘り下げ、議会の説明責任を果たすなど議会・議員の役割などを市民と共有化している。一つひとつのことを議員一人ひとりが真剣に向き合うことで、批判も多いが、理解をしていただく方も徐々に増えると実感した。

・３常任委員会において、付託された案件の審査後、討論、採決に入る前にかなり時間をかけて自由討議をやっているとのこと、本市においても同様に取り入れる必要がある。

また、反問権も導入され、実際、反問する答弁者はいないようであるが反問権の制度があることで、議員及び質問の質が向上し、より活気のある議会にするために必要と感じた。

８ 木津川市議会の所感

・両市とも議会報告会の参加者が同じ方で参加人数が増えない。参加人数をどう評価するか、意見が分かれるが、いずれにしても、議会に関心がない方に対して、いかに議会に関心を持ってもらうかが大切である。

特に、議会に対して、「身近に感じない。」、「何をしているのかあまり知らない。」といった意見があり、今後も一層、議会報告会を地域で事あるごとに発信し、少しでも市民の率直な意見を聞きながら、議会の説明責任、情報公開を積極的に進めることで、市民に身近な議会を作っていかなければならないと痛感した。

・議会基本条例の作成時にアンケート調査を実施され、「議員の数が多い。」「報酬が高い。」がほとんどだったそうだ。議会側は、議員定数を削減し、「身を切る」改革をしているにもかかわらず、市民感覚では不十分であることを認識しなければいけない。